

「（仮称）坂出市学校給食センター整備運営事業」実施方針及び要求水準書（案）に関する質問回答書

| No | 資料名 | 頁 | 章 | 節 | 細節 | 項 | 目 | 細目 | 項目名 | 質問事項 | 回答 |
|----|------|---|----|---|-----|---|-----|----|-----------------|--|---|
| 1 | 実施方針 | 1 | 第1 | 1 | (4) | ウ | | | 防災機能の導入 | 求められている防災機能として、「周辺施設との連携」とありますが、具体的に連携を予定されている施設について、ご明示願います。 | 現在、坂出市においては防災対策の各種計画等策定中のものもあり、具体的な施設名についてはお示しできるものではありませんが、指定避難所との連携は想定されるものと考えます。詳細は、募集要項等公表時に示します。 |
| 2 | 実施方針 | 2 | 第1 | 1 | (6) | カ | (ア) | | 事業用地 | 用地の後日公表予定とはいつ頃公表を想定されていますか。 | 3月中の公開を予定します。 |
| 3 | 実施方針 | 2 | 第1 | 1 | (4) | エ | | | 環境負荷の低減 | 貴市が導入を期待しているクリーンエネルギーの種類がありましたらご明示ください。 | クリーンエネルギーの種類について、特に指定はありません。事業者の提案に委ねるものとします。 |
| 4 | 実施方針 | 2 | 第1 | 1 | (4) | エ | | | 環境負荷の低減 | 貴市が導入を期待している省エネルギー設備の種類がありましたらご明示ください。 | 省エネルギー設備の種類について、特に指定はありません。事業者の提案に委ねるものとします。 |
| 5 | 実施方針 | 3 | 第1 | 1 | (6) | ケ | (ウ) | 注1 | 長期修繕計画作成業務 | 事業期間終了後の長期修繕計画の作成を行うとともに、適切な大規模修繕方法等について、適宜、市に助言を行うことと記載がありますが、修繕計画の作成及び市への助言についての実施時期は事業期間中という理解でよろしいでしょうか。 | 修繕計画については、提案時に概要の提出を求め、事業期間中に市への助言が行われることを想定します。詳細は、募集要項等公表時に示します。 |
| 6 | 実施方針 | 4 | 第1 | 1 | (7) | ア | | | 優先交渉権者選定 | 令和2年7月と記載がありますが、同資料6頁の選定スケジュール（予定）での記載内容（令和2年8月と記載）と齟齬がございます。どちらが正しいのでしょうか。 | 正は、「令和2年8月（予定）」となります。 |
| 7 | 実施方針 | 4 | 第1 | 1 | (6) | コ | (ア) | | 事業者の収入 | 「施設整備業務への対価として、あらかじめ定める額を施設整備一時支払金として事業者を支払う」とありますが、おおよその想定額等がございましたら、ご教示をお願いいたします。 | 募集要項等公表時に示します。 |
| 8 | 実施方針 | 4 | 第1 | 1 | (5) | コ | | | 事業者の収入 | 割賦料に係る消費税について、施設整備一時支払金に初期整備費用の支払いと同時に一括してお支払いいただくことについて、検討いただけないでしょうか。 | 対価の支払いについて詳細は、募集要項等公表時に示します。 |
| 9 | 実施方針 | 6 | 第2 | 2 | (1) | | | | 事業者の募集・選定スケジュール | 提案書提出以降、プレゼンテーション、質疑応答等のヒアリング審査はありますでしょうか。 | プレゼンテーション及びヒアリングの実施を想定しています。詳細は、募集要項等公表時に示します。 |

| No | 資料名 | 頁 | 章 | 節 | 細節 | 項 | 目 | 細目 | 項目名 | 質問事項 | 回答 |
|----|------|----|----|---|-----|---|-----|----|-----------------------|--|---|
| 10 | 実施方針 | 6 | 第2 | 2 | (1) | | | | 事業者選定スケジュール | ヒアリング（又はプレゼン）の実施は予定されていますでしょうか。 | No. 9の回答を参照ください。 |
| 11 | 実施方針 | 8 | 第2 | 3 | (1) | ウ | | | 同一の企業が複数の業務を実施する件について | 同一の企業が複数の業務を実施することができるかと記載がありますが、設計企業と工事監理企業は兼ねることは可能でしょうか | 可能とします。 |
| 12 | 実施方針 | 9 | 第2 | 3 | (2) | ア | (工) | | 応募者の参加資格要求 | 建設工事の入札指名人名簿に原則登録とありますが、物品での登録で問題ないでしょうか。 | 共通の参加資格要件として、当該項目の「建設工事」を削除し、「市の平成31年・32年度の入札指名人名簿に、原則、登録してあること」とします。 |
| 13 | 実施方針 | 9 | 第2 | 3 | (2) | ア | (工) | | 応募者の参加資格要件 | 共通の参加資格要件に「市の平成31・32年度建設工事の入札指名人名簿に、原則、登録してあること」とありますが、運営企業等につきましては「物品供給等」での登録でも可能でしょうか。 | No. 12の回答を参照ください。 |
| 14 | 実施方針 | 9 | 第2 | 3 | (2) | ア | (工) | | 入札参加資格 | 『市の平成31・32年度建設工事の入札指名人名簿に、原則登録してあること。』とありますが、これは、建設業務を担う企業のみ該当するとの理解でよろしいでしょうか。 | No. 12の回答を参照ください。 |
| 15 | 実施方針 | 9 | 第2 | 3 | (2) | ア | (工) | | 入札参加資格 | 設計（建築）及び工事監理を行う企業において、市の業者登録をしていない場合、今後、参加表明までに追加業者登録をする事は可能との理解でよろしいでしょうか。 | 原則、追加登録はしないことを想定しています。 |
| 16 | 実施方針 | 9 | 第2 | 3 | (2) | ア | (工) | | 共有の参加資格要件 | 構成員及び協力企業が共通して満たすべき要件としての入札指名名簿への登録業務区分が「建設工事」に限定されていますが、運営を担う企業は「物品」で登録しております。問題無いとの認識で宜しいでしょうか。 | No. 12の回答を参照ください。 |
| 17 | 実施方針 | 10 | 第2 | 3 | (2) | ア | (工) | | 応募者の参加資格要件 | 建設工事に従事する設備工事について、設備工事担当企業がSPCに出資をする場合（構成企業であり建設企業である場合）、当該設備企業についてもウ-(ア)およびウ-(イ)の条件を満たす必要があるとの理解でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 18 | 実施方針 | 10 | 第2 | 3 | (2) | イ | (工) | | 実績 | 「平成21年度以降に着手した公共施設の設計実績」と記載がありますが、資料提出時に業務中（設計中）の設計業務も実績として認められますでしょうか。ご教示ください。 | 契約書等において、設計業務実績としての要件を満たしていることが確認できれば、業務中（設計中）の設計業務も実績として認めます。 |

| No | 資料名 | 頁 | 章 | 節 | 細節 | 項 | 目 | 細目 | 項目名 | 質問事項 | 回答 |
|----|------|----|----|---|-----|----|------------|----|-------------------|---|--|
| 19 | 実施方針 | 10 | 第2 | 3 | (2) | イ | (工) (オ) | | 実績 | 「平成 21 年度以降に着手した公共施設の設計実績」と記載がありますが、公共施設とは地方自治体が発注した学校給食センター整備事業でデザインビルド方式で実施された業務で代表企業の民間会社からの発注業務も含まれるとの認識でよろしいか。ご教示願います。 | 契約書および実績を証する資料において、公共施設の設計業務としての要件を満たしていることが確認できれば、可能とします。 |
| 20 | 実施方針 | 10 | 第2 | 3 | (2) | イ | (工) (オ) | | 実績 | 「平成 21 年度以降に着手した公共施設の設計実績」と記載がありますが、公共施設とは地方自治体が発注した学校給食センター整備事業で P F I 法に基づいて実施された業務で受注者が設立した民間企業（SPC 会社）からの発注業務も含まれるとの認識でよろしいか。ご教示願います。 | 契約書および実績を証する資料において、公共施設の設計業務としての要件を満たしていることが確認できれば、可能とします。 |
| 21 | 実施方針 | 10 | 第2 | 3 | (2) | イ | (オ) | | 実績 | 「平成 21 年度以降に着手した学校給食センター又は大量調理施設（民間施設も含む）の設計実績」と記載がありますが、資料提出時に業務中（設計中）の設計業務も実績として認められますでしょうか。ご教示ください。 | No. 18の回答を参照ください。 |
| 22 | 実施方針 | 10 | 第2 | 3 | (2) | エ | (ア) | | 応募者の参加資格要件 | 業務を実施するために必要となる有資格者等を配置することと記載があり、事業者が法令を遵守した資格者を選任することはもちろんですが、貴市が法令以外に想定される有資格者等がございましたらご教示ください。 | 業務内容に応じて事業者にて判断するものとします。 |
| 23 | 実施方針 | 13 | 第3 | 3 | 表 | 18 | | | リスク分担表 | 資金調達リスクの負担者は事業者となっておりますが、交付金等の建設一時支払金に係るリスクは事業者がコントロールできないため、建設一時金に係るリスクは貴市のご負担になるとの理解でよろしいでしょうか。 | ご意見として承ります。詳細は、募集要項等公表時に示します。 |
| 24 | 実施方針 | 14 | 第3 | 3 | 表 | 56 | | | 施設等の損傷 | 「不可抗力を除く、事故・災害による施設の損傷」とありますが、SPC・市以外の第3者による加害による損傷などもSPC負担のリスクとお考えでしょうか。 | 帰責事由によります。詳細は、募集要項等公表時に示します。 |
| 25 | 実施方針 | 14 | 第3 | 3 | 表 | 57 | | | リスク分担表（案） 施設瑕疵 | 瑕疵担保期間終了後は市のリスク分担となっております。一方、事業期間中は事業者のリスク分担となっております。事業期間中であり、瑕疵担保期間が終了した後の期間等において、どのように解釈すればよいかお示しください。 | 募集要項等公表時に示します。 |

| No | 資料名 | 頁 | 章 | 節 | 細節 | 項 | 目 | 細目 | 項目名 | 質問事項 | 回答 |
|----|--------|----|----|---|-----|----|---|----|--------|--|---|
| 26 | 実施方針 | 15 | 第3 | 3 | 表 | 77 | | | リスク分担表 | 「整理№77 交通事情の悪化による運搬費の増大」についてですが、必ずしも事業者側で予測できることだけ（大企業の誘致による交通渋滞の発生など）とは限りませんので事業者のみの負担ではなく少なくとも協議のうえで決定して頂くことはできませんでしょうか。 | ご意見として承ります。詳細は、募集要項等公表時に示します。 |
| 27 | 実施方針 | 15 | 第3 | 3 | 表 | | | | リスク分担表 | 「(※2)一定範囲の物価変動は事業者、それ以上の物価変動は市。」及び「(※3)一定範囲の損害は事業者。」とありますが、「」具体的に一定範囲とはどの程度だとお考えでしょうか。ご教示をお願いします。 | 募集要項等公表時に示します。 |
| 28 | 実施方針 | 16 | 第4 | 2 | | | | | 施設要件 | 一般エリア管理・来客区域に記載されている「研修室」と「会議室併研修室」は異なる用途の室でしょうか。 | 諸室についての詳細は、募集要項等公表時に示します。 |
| 29 | 実施方針 | 16 | 第4 | 2 | | | | | 施設要件 | 要求水準書が発表され、各室の用途確認後になりますが、用途上まとめることのできる室は1つの室にまとめる提案も可でしょうか。 | 室によります。募集要項等公表時に示します。 |
| 30 | 実施方針 | 16 | 第4 | 2 | | | | | 施設要件 | 非汚染区域に果物室とありますが、果物はどの程度の処理が必要な想定でしょうか。また、果物用の食缶も必要でしょうか。ご教示ください。 | 給食センターにおける果物の洗浄、消毒、切裁、配膳を想定しております。また、ご理解のとおり果物用の食缶も必要となります。 |
| 31 | 要求水準骨子 | 2 | 第1 | 3 | (1) | ケ | | | 食器・食缶等 | 箸、スプーン、フォークは給食センター管理でしょうか。個人管理でしょうか。ご教示ください。 | 箸、スプーンは給食センターでの管理となります。フォークは不要です。 |
| 32 | 要求水準骨子 | 3 | 第1 | 3 | (3) | | | | 業務内容 | 配送車両調達が施設整備業務と運營業務の両方に含まれておりますが、どちらでも問題ないとの理解で宜しいでしょうか。また、リースでの調達もお認め頂けますでしょうか。 | 配送車調達は、施設整備業務に含むものとします。またリースでの調達も可能とします。 |
| 33 | 要求水準骨子 | 3 | 第1 | 3 | (2) | ウ | | | 基本方針 | 防災機能の導入とありますが、一度でどの程度の食数、種類の提供が可能な施設と想定されていますか。 | 現在、坂出市においては防災対策の各種計画等策定中のものもあり、詳細は募集要項等公表時に示します。 |

| No | 資料名 | 頁 | 章 | 節 | 細節 | 項 | 目 | 細目 | 項目名 | 質問事項 | 回答 |
|----|--------|---|----|---|-----|---|------------|----|----------|--|---|
| 34 | 要求水準骨子 | 3 | 第1 | 3 | (2) | | | | 基本方針 | 「地域との連携を図った災害時対応等の役割を担うものである。」と記述がありますが、どの程度の地域連携をお考えでしょうか。又、その他に想定されている地域連携はどのようなものでしょうか。 | 現在、坂出市においては防災対策の各種計画等策定中のものもあり、詳細は募集要項等公表時に示します。 |
| 35 | 要求水準骨子 | 5 | 第1 | 3 | (4) | イ | | | 要綱・各種基準等 | 要綱・各種基準等については、参考仕様として準用するという解釈でよろしいでしょうか。 | 業務の実施内容により適宜、遵守するものとします。 |
| 36 | 要求水準骨子 | 6 | 第1 | 3 | (5) | | | b | 下水道 | 要合併浄化槽との記載があるが、除外施設を設置する事を妨げるものではないとの理解でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 37 | 要求水準骨子 | 6 | 第1 | 3 | (5) | | | e | ガス・電力 | ガス会社及び電力会社において、四国ガスさま及び四国電力さまの記載がございますが、事業終了までの間の契約等の縛りではないとの理解でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 38 | 要求水準骨子 | 6 | 第1 | 3 | (5) | | | | 敷地概要 | インフラ条件等bに下水道 下水道本管無しと記述がありますが、詳細を教えてくださいませんか。 | 詳細は募集要項等公表時に示します。 |
| 39 | 要求水準骨子 | 7 | 第1 | 3 | (6) | イ | (ア) | | 献立方式 | 2献立方式とありますが、米飯を除いて汁物・主菜・副菜それぞれが2献立（計6品調理）という理解で宜しいでしょうか。もしくは汁物は1品等、統一する献立もあるのでしょうか。 | 幼稚園・小学校と中学校を別献立とし、汁物・副菜は統一を想定しています。詳細は参考献立をお示しする予定です。 |
| 40 | 要求水準骨子 | 7 | 第1 | 3 | (6) | イ | (ア) | | 2献立 | 「2献立方式とする」と記載がありますが、どのような想定か詳細を御教示下さい。 (例)「揚物と焼物のみ」、「幼稚園・小学校と中学校」など | No.39の回答を参照ください。 |
| 41 | 要求水準骨子 | 7 | 第1 | 3 | (6) | イ | (ア) | | 2献立 | 「2献立方式とする」と記載がありますが、揚物機と焼物機は各2,000食の調理機器能力との理解で宜しいでしょうか。 | No.39の回答を参照ください。 |
| 42 | 要求水準骨子 | 7 | 第1 | 3 | (6) | イ | (ア) (イ) | | 2献立 | (ア) 献立数は2献立とあります。 1主食（米飯、パン、麺）の炊飯設備の能力は最大4000食/日の能力が必要ですか。 | ご理解のとおりです。 No.39の回答を参照ください。 |

| No | 資料名 | 頁 | 章 | 節 | 細節 | 項 | 目 | 細目 | 項目名 | 質問事項 | 回答 |
|----|--------|---|----|---|-----|---|-----|----|-----------------------|---|---|
| 43 | 要求水準骨子 | 7 | 第1 | 3 | (6) | イ | (イ) | | 2献立 | 3主菜（焼物、揚物、炒め物、煮物）と記載があります。スチームコンベクションオーブン等を使用する焼物と蒸し物献立は同日に提供しないという理解でよろしいですか。 | ご理解のとおりです。 No.39の回答を参照ください。 |
| 44 | 要求水準骨子 | 7 | 第1 | 3 | (6) | イ | (エ) | | 献立方式 | パンはクラス毎にパン缶等に分けられた状態で納品されますでしょうか。 | 詳細は募集要項等公表時に示します。 |
| 45 | 要求水準骨子 | 7 | 第1 | 3 | (6) | イ | (エ) | | パン、麺、ジャム 納品容器と配送容器 | 納品後にクラス単位で分ける作業がありますか。 また、納品される容器と本施設から配送する際の容器等は別の容器ですか。 | 納品後、配送用の別容器に移し替える作業があります。詳細は募集要項等公表時に示します。 |
| 46 | 要求水準骨子 | 7 | 第1 | 3 | (6) | イ | (エ) | | パン、麺、ジャム 納品日 | パン、麺、ジャムの納品に重複する日はありますか。 | パンと麺は当日納品ですが、常温で日持ちするもの（ジャム等）は前日納品は可能です。（麺はゆでる等の調理を必要とするものです。）詳細は募集要項等公表時に示します。 |
| 47 | 要求水準骨子 | 7 | 第1 | 3 | (6) | イ | (エ) | | パン、麺、ジャム 温度管理 | 納品物は温度管理は必要ないという理解でよろしいですか。 | パンとジャムは常温です。麺はゆでる等の調理を必要とするものを想定しています。詳細は募集要項等公表時に示します。 |
| 48 | 要求水準骨子 | 7 | 第1 | 3 | (6) | イ | (エ) | | パン | 「パン、麺、ジャム等は本件施設から配送する」と記載がありますが、調理パン（揚げパン）や加工する工程はあるのでしょうか。 | 現状は、揚げパンについての加工と、セルフサンドイッチ等の際に、各調理場での加工をしています。納入方法等も含めて、詳細は募集要項等公表時に示します。 |
| 49 | 要求水準骨子 | 7 | 第1 | 3 | (6) | イ | (エ) | | 市が発注するパン | 市が発注するパンは、施設の延床面積及び配送車両が結果増える事になる給食センターから配送するのではなく、納入業者が直接学校に配送するとの理解でよろしいでしょうか。 | 現状では、各校へ配送されていますが、納入方法等も含めて検討中です。詳細は募集要項等公表時に示します。 |
| 50 | 要求水準骨子 | 7 | 第1 | 3 | (6) | イ | (オ) | | アレルギー対応食 | 将来的には特定原材料7品目に対応予定とありますが、学校給食ではあまりしようされない「そば」や「落花生」についても食材での使用予定はありますか。 | 現在使用しておらず、今後も使用予定はありません。 |
| 51 | 要求水準骨子 | 7 | 第1 | 3 | (6) | イ | (オ) | | アレルギー対応食 | 「将来的には通信端末などを活用した保護者からの連絡による、アレルギー等対応食への変更を可能とできるような運用を視野に入れた業務プランが望ましい。」とありますが、通信端末（タブレット、スマホ）が建物内、全域で使用できる環境を整備するという考えでよろしいでしょうか。 | 通信端末が建物内で使用できる環境の市での整備は想定しておりません。 |

| No | 資料名 | 頁 | 章 | 節 | 細節 | 項 | 目 | 細目 | 項目名 | 質問事項 | 回答 |
|----|--------|----|----|---|-----|---|-----|----|---------------|--|--|
| 52 | 要求水準骨子 | 7 | 第1 | 3 | (6) | イ | (オ) | | アレルギー専用容器 | アレルギー対応食の配送の際に、ランチジャーと個別食器セットを専用容器に入れて配送、配膳すると記載されていますが、専用容器の仕様をお示しください。 | 保冷・保温できる専用容器の使用を想定しております。詳細は募集要項等公表時に示します。 |
| 53 | 要求水準骨子 | 9 | 第1 | 3 | (6) | カ | (イ) | | 配送対象校及び児童・生徒数 | 小規模の学校もありますが、ランチルーム等で全校で喫食される想定のある学校がありましたらご教示ください。 | 林田幼、加茂幼、瀬居小、瀬居中では全校1室で喫食しております。 |
| 54 | 要求水準骨子 | 9 | 第1 | 3 | (6) | カ | (イ) | | 学級数 | 学級数に各学校の職員室分+1を考慮しての理解で宜しいでしょうか。 | No.53の回答を参照ください。 中央幼は職員室分+1の必要はありません。 |
| 55 | 要求水準骨子 | 9 | 第1 | 3 | (6) | カ | (イ) | | 学級数 | 特別支援学級の生徒分は、通常学級からの取り分けとの理解で宜しいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 56 | 要求水準骨子 | 9 | 第1 | 3 | (6) | カ | (イ) | | 提供食数の変更 | 提供食数の変更は事業者から貴市から連絡いただけるとの認識ですが、P.7(オ)に記載されている、将来的なアレルギー対応食連絡の業務プランは、保護者から事業者へ直接連絡を受けるといったイメージでしょうか。 | アレルギー対応食の連絡は、市職員を介して事業者へ通知する想定です。 |
| 57 | 要求水準骨子 | 9 | 第1 | 3 | (6) | キ | | | 光熱水費の負担 | 「光熱水費の低減目標の設定やエネルギーマネジメント等の、具体的で実効性のある提案を期待している。」とありますが、光熱水費の日々の管理、データを出力し、バックデータとして保存できるシステムの構築という考えでよろしいでしょうか。 | 具体的な提案は事業者へ委ねるものとします。 |
| 58 | 要求水準骨子 | 9 | 第1 | 3 | (6) | キ | | | 光熱水費の負担 | 「施設整備業務、開業準備業務、維持管理業務、運営業務に係る光熱水費は事業者が負担する。」とありますが、サービス対価に含めてよいとの理解でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。サービス対価についての詳細は募集要項等公表時に示します。 |
| 59 | 要求水準骨子 | 12 | 第2 | 1 | (3) | ケ | | | 配送車調達業務 | 想定されている配送車の仕様等をご教示下さい。配送車については「新車」を調達するとの理解でよろしいでしょうか。 | 事業者の提案によるものとします。詳細は、募集要項等公表時に示します。 |
| 60 | 要求水準骨子 | 12 | 第2 | 1 | (1) | ⑥ | | | 施設整備業務総則 | 南海トラフ地震等の停電のリスクを勘案した熱源の採用し、「災害時も可能な限り稼働」とありますが、どの程度の規模（例えば炊き出しの想定食数や稼働時間・日数等・配達の有無等）をお考えでしょうか。 | 詳細は募集要項等公表時に示します。 |

| No | 資料名 | 頁 | 章 | 節 | 細節 | 項 | 目 | 細目 | 項目名 | 質問事項 | 回答 |
|----|--------|----|----|---|--------------|---|---|----|------------------|--|--|
| 61 | 要求水準骨子 | 13 | 第3 | 1 | (6) | | | | 調理・配送リハーサル | 調理・配送リハーサルとありますが、食器・食缶等の回収まで行い、配送する学校の生徒に実際に喫食してもらうとの理解で宜しいでしょうか。また、上記リハーサルに係る食材費は貴市が負担するとの理解でよろしいでしょうか。 | リハーサル時の配送校での生徒の喫食は想定していません。また食材費は、事業者の負担とします。詳細は募集要項等公表時に示します。 |
| 62 | 要求水準骨子 | 13 | 第3 | 1 | (10) (11) | | | | 事業説明資料・映像紹介資料の作成 | 本施設の紹介資料（パンフレット）及び映像資料（DVD等）の作成との理解で宜しいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 63 | 要求水準骨子 | 14 | 第4 | 1 | (3) | オ | | | 各種備品保守管理業務 | 本施設で使用する事務備品全般が業務対象と記載がありますが、これはあくまでSPCが事務備品調達業務にて調達した備品が対象であり、貴市が調達もしくは移設した備品については、業務対象外という認識でよろしいでしょうか。 | 募集要項等公表時に示します。 |
| 64 | 要求水準骨子 | 14 | 第4 | 1 | (2) | | | | 対象期間 | 事業期間終了時期については、令和19年7月末との理解でよろしいでしょうか。ご教示ください。 ※維持管理業務の対象期間は「～事業期間終了（令和19年8月末）」とありますが、P16運営業務の対象期間は「～事業期間終了（令和19年7月末）」、実施方針P4事業の実施スケジュール（予定）では、維持管理・運営期間は「～令和19年7月末」とあります。 | 事業期間の終了は、実施方針記載の「令和19年7月末（予定）」を正とします。 |
| 65 | 要求水準骨子 | 16 | 第5 | 1 | (4) | カ | | | 廃棄物処理業務 | 処理場への運搬作業や処理費用についても事業者負担との理解で宜しいでしょうか。 | 募集要項等公表時に示します。 |
| 66 | 要求水準骨子 | 16 | 第5 | 1 | (4) | ク | | | 配送車両維持管理業務 | 運営業務において車両調達を担う事は問題無いとの理解で宜しいでしょうか。 | No. 32の回答を参照ください。 |
| 67 | 要求水準骨子 | 17 | 第5 | 1 | (4) | シ | | | 対象業務 | 運営業務の対象業務「シ 事業者提案による自主事業」とありますが、あくまでも事業者の提案であり、必須または実施の有無が評価にかかわらないという理解でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 68 | 要求水準骨子 | 19 | 第6 | 1 | | | | | 本件施設の概要 | 市占用部分（事務室等）に常駐される職員の方は何人程度を想定されていますでしょうか。また、駐車場や駐輪場等の確保が必要でしょうか。 | センター長と職員2名程度、非常勤職員2名程度を想定しております。駐車場や駐輪場も必要となります。 |

| No | 資料名 | 頁 | 章 | 節 | 細節 | 項 | 目 | 細目 | 項目名 | 質問事項 | 回答 |
|----|---------|----|----|---|-----|---|-----|----|------------------|--|--|
| 69 | 要求水準骨子 | 19 | 第6 | 1 | | | | | 本件施設の概要 | 実施方針P16の施設要件と要求水準書骨子P19での必要諸室が異なります。(果物室、泥落とし室、根菜処理室、割卵室等) どちらを正とすればよいでしょうか。ご教示ください。 | 要求水準書骨子P19を正とし、次のように修正します。汚染作業区域用器具洗浄室は、汚染作業区域用器具を洗浄する室ではなく、学校で嘔吐物等に汚染された食器・食缶等を再度洗浄・消毒するための室とする。ただし、室としての設置は必須ではありません。非汚染作業区域[調理ゾーン]に果物室を設ける。同[調理ゾーン]内にある非汚染区域用器具洗浄室を、洗浄ゾーンとして設ける。泥落とし室は不要とする。割卵室は不要とし、肉・魚下処理室で割卵を行う。ただし、コンタミネーションを防ぐ動線となるような仕様とする。なお、諸室の詳細は、募集要項等公表時に示します。 |
| 70 | 要求水準骨子 | 19 | 第6 | 1 | | | | | 本件施設の概要 | 一般エリア 共用部分における、「調理研修室」と「会議室兼研修室」は、まとめて一室とする事はお認め頂けますでしょうか。 | No. 28の回答を参照ください。 |
| 71 | 要求水準骨子 | 19 | 第6 | 1 | | | | | 諸室の構成 | 実施方針P. 16と諸室名等の違いがあります。要求水準書骨子P. 19が正という理解でよろしいですか。 | No.69の回答を参照ください。なお、諸室の詳細は、募集要項等公表時に示します。 |
| 72 | 要求水準骨子 | 19 | 第6 | 1 | | | | | 卵 | 「割卵室」の記載がありますが、殻付き卵と液卵のどちらを想定されてますでしょうか。 | 殻付き卵を想定しております。液卵の使用は想定しておりません。 |
| 73 | 要求水準骨子 | 19 | 第6 | 1 | | | | | 市専用部分 事業者専用部分 | 市職員用玄関と事業者用玄関は兼用してもよろしいでしょうか。 | 募集要項等公表時に示します。 |
| 74 | 要求水準骨子 | 目次 | | | | | | | 別添資料について | 別添資料：資料1～4について、後日公表予定とありますが、いつ頃公表される予定でしょうか | 募集要項等公表時に示します。 |
| 75 | 要求水準書骨子 | 7 | 第1 | 3 | (6) | イ | (ア) | | 献立方式 | 2献立とは、米飯半分とパン半分の2000食程度ずつ/揚物半分と焼物半分の2000食程度ずつを想定されると捉えてよいでしょうか。ご教示ください。 | 米飯は、最大4000食を見込みます。また揚物及び焼き物については、No. 39の回答を参照ください。 |

| No | 資料名 | 頁 | 章 | 節 | 細節 | 項 | 目 | 細目 | 項目名 | 質問事項 | 回答 |
|----|-------------|---|----|---|-----|---|-----|----|---------------|--|---|
| 76 | 要求水準書 骨子 | 7 | 第1 | 3 | (6) | イ | (工) | | 献立方式 | パンは本件施設から配送するとありますが、一旦朝に給食センターにパンを入荷してから他の食缶と共に配送される想定でしょうか。パンの入荷時はパン箱でしょうか。センターでパン箱に移し変える想定でしょうか。ご教示ください。 | 納入業者によりますが、現状では仕分けされていません。納入方法については募集要項等公表時に示します。 |
| 77 | 要求水準書 骨子 | 7 | 第1 | 3 | (6) | エ | | | 食器・食缶等 | 食器・トレイの後日公表予定とはいつ頃公表を想定されていますか。ご教示ください。 | 募集要項等公表時に示します。 |
| 78 | 要求水準書 骨子 | 9 | 第1 | 3 | (6) | カ | (イ) | | 配送対象校及び児童・生徒数 | 学級数に特別支援学級は含まれていますか。含まれていない場合で支援学級の児童生徒さんが学級とは別で喫食される場合、別途学級数をご教示ください。 | 学級数に特別支援学級は含まれておりません。原則、交流学級と一緒に喫食することを想定しております。 |